

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 東テク株式会社

【英訳名】 TOTECH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長尾 克己

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号

【電話番号】 (03)6632-7000

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理本部長 金井 俊和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号

【電話番号】 (03)6632-7003

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理本部長 金井 俊和

【縦覧に供する場所】 東テク株式会社 大阪支店
(大阪市中央区平野町四丁目2番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期	
			自	2020年4月1日 2020年6月30日
会計期間	自	自	自	2020年4月1日 2021年3月31日
売上高 (百万円)	21,849	21,075	自	109,650
経常利益 (百万円)	387	239	自	6,806
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	197	110	自	4,795
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,158	295	自	7,369
純資産額 (百万円)	32,613	37,379	自	38,591
総資産額 (百万円)	72,962	74,074	自	81,484
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.49	8.11	自	351.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	自	-
自己資本比率 (%)	44.7	50.5	自	47.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 1株当たり四半期(当期)純利益については、その算定上の基礎となる期中平均株式数を計算するに当たり「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の普通株式を控除対象の自己株式に含めております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、営む事業とセグメントとの関連をより明確にするために、前連結会計年度における有価証券報告書にて記載した内容を変更いたします。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社8社で構成され、商品販売事業として空調機器や制御機器、設備機器を中心とした機器販売と、販売した機器の保守やスポットメンテナンスを行っており、工事業として計装工事、管工事ほか各種工事の設計・施工（工事に付随する制御システム等の販売も含む）と、施工工事に対する保守やスポットメンテナンスを行っております。

また、主要な関係会社の異動はありませんが、前連結会計年度末において非連結子会社であった志賀計装㈱は当第1四半期連結会計期間において当社がその全株式を譲渡したため、当社グループの構成から外れております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

商品販売事業

- | | | |
|-----------|-------|--|
| 機器販売 | | 主に当社、東テック北海道㈱、アーチバック㈱及びPT.Prima Totech Indonesiaにて、空調機器・制御機器・設備機器・発電機等を販売しております。 |
| 保守・メンテナンス | | 主に当社、日本ビルコン㈱及び東テック北海道㈱にて、当社グループが納入した機器の保守点検・メンテナンス業務等を行っております。 |

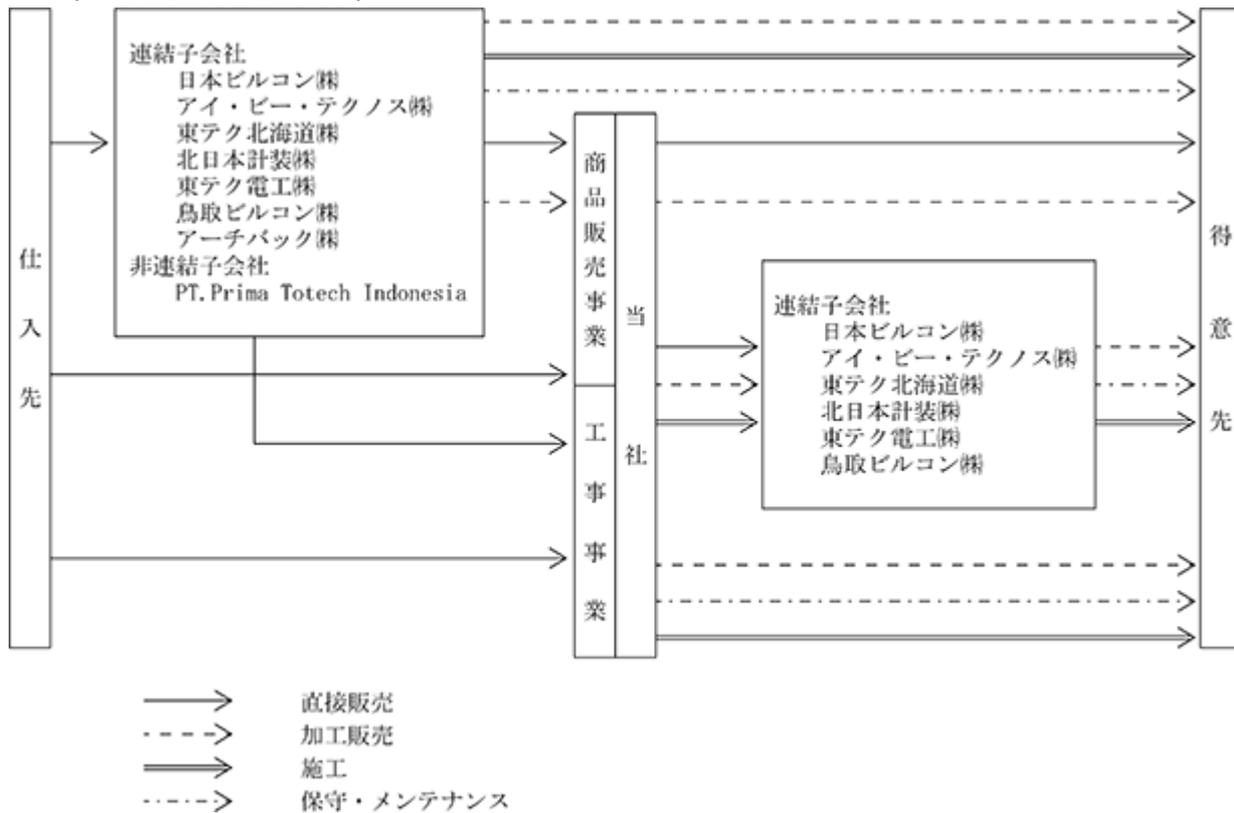
工事業

- | | | |
|-----------|-------|--|
| 工事施工 | | 主に当社、アイ・ビー・テクノス㈱及び北日本計装㈱にて計装工事の設計・施工等を行っております。また、当社、日本ビルコン㈱、東テック北海道㈱及び鳥取ビルコン㈱において管工事の設計・施工等を、東テック電気㈱において電気工事の設計・施工等を行っております。 |
| 保守・メンテナンス | | 主に当社、アイ・ビー・テクノス㈱及び東テック北海道㈱にて、当社グループが施工した計装工事及び管工事に対する保守点検・メンテナンス業務等を行っております。 |

- | | | |
|-----|-------|--|
| その他 | | 当社において、保有する太陽光発電施設を利用した電力会社への売電を行っております。 |
|-----|-------|--|

事業の系統図は次のとおりであります。

(商品販売事業・工事業)



連結子会社	日本ビルコン㈱	空調機器等の保守・メンテナンス、及び管工事の設計・施工等
	アイ・ビー・テクノス㈱	計装工事の設計・施工及び保守・メンテナンス等
	東テック北海道㈱	北海道地区での空調機器等の販売・保守・メンテナンス、及び管工事の設計・施工・保守・メンテナンス等
	北日本計装㈱	東北地区での計装工事の設計・施工等
	東テック電工㈱	京葉地区での電気工事の設計・施工等
	鳥取ビルコン㈱	山陰地区での管工事の設計・施工等
	アーチバック㈱	制御機器の輸入販売等
非連結子会社	PT.Prima Totech Indonesia	インドネシアでの空調機器の販売等

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの再拡大により緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発出され、経済活動の抑制が継続するなど、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く建設業界におきましては、引き続き設備投資が低迷しておりますが、企業収益に持ち直しの傾向が見られる中で民間設備投資の再開が期待される状況であります。一方で技術者の慢性的な人手不足や労務費の高止まりにより、収益環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の下で、当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響により建設工事の一部に着工や進捗の遅延等が発生していることから、21,075百万円(前年同期比3.5%減)となりました。利益面につきましては、売上総利益が前年同期比でほぼ横ばいであったものの、販売費及び一般管理費において人件費の増加や前期12月に稼働を開始した新基幹システムの減価償却費計上の影響もあり、営業利益は109百万円(前年同期比53.0%減)となりました。またこれに伴い、経常利益は239百万円(前年同期比38.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は110百万円(前年同期比44.0%減)となりました。「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、売上高は26百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ6百万円減少しております。

なお、当社グループは売上高が第4四半期連結会計期間に集中する傾向があり、業績には季節の変動があります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<商品販売事業>

商品販売事業におきましては、空調機器、制御機器、設備機器を中心とした機器販売と、販売した機器の保守やスポットメンテナンスを行っております。売上高は14,996百万円(前年同期比1.3%減)、売上総利益は3,073百万円(前年同期比0.3%減)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は26百万円減少し、営業利益は6百万円減少しております。

<工事業業>

工事業業におきましては、計装工事、管工事ほか各種工事の設計・施工と、施工工事に対する保守やスポットメンテナンスを行っております。売上高は6,391百万円(前年同期比7.1%減)、売上総利益は1,976百万円(前年同期比0.1%減)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による影響はありません。

資産合計は、前連結会計年度末に比べて7,409百万円減少し74,074百万円となりました。これは営業債権や棚卸資産の純減6,597百万円等により流動資産が7,258百万円減少したことが主な要因です。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて6,197百万円減少し36,695百万円となりました。これは支払手形及び買掛金や電子記録債務の減少4,312百万円や賞与の支給に伴う賞与引当金の減少1,523百万円があったことが主な要因です。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,212百万円減少し37,379百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上から配当金の支払等を差し引いた利益剰余金の純減額832百万円に加え、保有有価証券の時価下落によりその他有価証券評価差額金が396百万円減少したことが主な要因です。なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が26百万円減少したこと等により純資産が減少しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は50.5%となり、前連結会計年度末に比べ3.1%上昇しました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,308,000
計	46,308,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,988,000	13,988,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,988,000	13,988,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	13,988,000	-	1,857	-	1,829

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 312,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,673,000	136,730	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,988,000	-	-
総株主の議決権	-	136,730	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。
2. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式24,300株(議決権の数243個)は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しておりますが、従業員の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上表では「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含めております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東テク株式会社	東京都中央区日本橋本町 3-11-11	312,000	-	312,000	2.23
計	-	312,000	-	312,000	2.23

(注) 上記のほか「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式24,300株を四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,045	4,919
受取手形及び売掛金	27,138	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	18,484
電子記録債権	7,957	8,640
棚卸資産	1,733	3,108
未収入金	3,262	2,694
その他	126	159
貸倒引当金	52	52
流動資産合計	45,212	37,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,127	10,207
土地	8,111	8,649
リース資産	1,013	1,061
建設仮勘定	15	358
その他	843	790
減価償却累計額	3,683	3,805
有形固定資産合計	16,428	17,261
無形固定資産		
のれん	1,131	1,037
ソフトウェア	2,077	2,274
ソフトウェア仮勘定	68	9
その他	318	281
無形固定資産合計	3,596	3,602
投資その他の資産		
投資有価証券	12,233	11,670
繰延税金資産	299	287
その他	3,978	3,378
貸倒引当金	263	79
投資その他の資産合計	16,247	15,256
固定資産合計	36,272	36,120
資産合計	81,484	74,074

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,293	8,574
電子記録債務	6,242	5,649
短期借入金	6,108	7,588
1年内償還予定の社債	28	28
未払法人税等	1,504	14
賞与引当金	2,305	782
役員賞与引当金	43	-
その他	3,485	4,419
流動負債合計	32,012	27,057
固定負債		
社債	32	18
長期借入金	7,913	6,905
繰延税金負債	993	873
役員退職慰労引当金	959	905
退職給付に係る負債	319	279
その他	661	655
固定負債合計	10,880	9,638
負債合計	42,893	36,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,857	1,857
資本剰余金	2,081	2,081
利益剰余金	29,397	28,564
自己株式	160	133
株主資本合計	33,175	32,369
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,251	4,855
退職給付に係る調整累計額	164	154
その他の包括利益累計額合計	5,416	5,010
純資産合計	38,591	37,379
負債純資産合計	81,484	74,074

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	21,849	21,075
売上原価	16,789	16,025
売上総利益	5,060	5,049
販売費及び一般管理費	4,826	4,940
営業利益	233	109
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	65	65
仕入割引	85	86
雑収入	62	29
営業外収益合計	215	183
営業外費用		
支払利息	24	19
支払保証料	15	19
雑損失	21	14
営業外費用合計	61	53
経常利益	387	239
特別損失		
投資有価証券評価損	10	-
特別損失合計	10	-
税金等調整前四半期純利益	377	239
法人税、住民税及び事業税	14	42
法人税等調整額	164	86
法人税等合計	179	128
四半期純利益	197	110
親会社株主に帰属する四半期純利益	197	110

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	197	110
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	933	396
退職給付に係る調整額	27	9
その他の包括利益合計	961	406
四半期包括利益	1,158	295
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,158	295
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、商品販売事業に関する一部取引について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財またはサービスの提供における役割を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、従来出荷時に収益を認識していた一部取引についても、着荷時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は26百万円、売上原価は19百万円それぞれ減少し、これに伴い営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ6百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は26百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」として「その他」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において独立掲記していた流動負債の「未成工事受入金」につきまして、金額的重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結会計期間より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債に表示していた「未成工事受入金」422百万円、「その他」3,063百万円は、「その他」3,485百万円として組み替えております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において、独立掲記していた営業外費用の「手形売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結累計期間より営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組み替えを行います。この結果、営業外費用の「手形売却損」に表示していた2百万円、「雑損失」に表示していた19百万円は、営業外費用の「雑損失」21百万円として組み替えております。

(株式取得による会社等の買収)

前連結会計年度において重要な後発事象として記載しておりましたQuantum Automation Pte Ltdの株式取得につきましては、引き続き同社の株式取得に向け交渉中であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形割引高	1,071百万円	1,244百万円
受取手形裏書譲渡高	-	1

(四半期連結損益計算書関係)

損益の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

当社グループの営業形態として売上が第4四半期連結会計期間に集中する傾向があるため、第1四半期連結累計期間の売上高は相対的に少なくなる傾向にあります。しかし、人件費等の固定費は四半期ごとに変動する性質ではないため、結果として、第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益は少なくなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	194百万円	313百万円
のれんの償却額	97	94

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	861	63	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E0)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	916	67	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	商品販売 事業	工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,052	6,783	21,836	13	21,849	-	21,849
セグメント間の 内部売上高又は振替高	140	99	240	-	240	240	-
計	15,192	6,883	22,076	13	22,090	240	21,849
セグメント利益	3,082	1,978	5,061	6	5,067	7	5,060

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を行っております。

2. セグメント利益の調整額 7百万円は、主にセグメント間取引に係る消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	商品販売 事業	工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,779	6,283	21,063	12	21,075	-	21,075
セグメント間の 内部売上高又は振替高	217	107	324	-	324	324	-
計	14,996	6,391	21,388	12	21,400	324	21,075
セグメント利益	3,073	1,976	5,049	5	5,055	6	5,049

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を行っておりません。
2. セグメント利益の調整額 6百万円は、主にセグメント間取引に係る消去額であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「商品販売事業」の売上高は26百万円、セグメント利益は6百万円それぞれ減少しておりますが、「工事業」への影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	商品販売 事業	工事業	計		
機器販売	12,259	-	12,259	-	12,259
工事施工	-	4,718	4,718	-	4,718
保守・メンテナンス	3,153	1,820	4,973	-	4,973
その他	-	-	-	12	12
内部売上高	633	255	888	-	888
顧客との契約から生じる収益	14,779	6,283	21,063	12	21,075
外部顧客への売上高	14,779	6,283	21,063	12	21,075

- (注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を行っておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	14円49銭	8円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	197	110
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	197	110
普通株式の期中平均株式数(株)	13,645,765	13,657,851

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の普通株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間30,250株、当第1四半期連結累計期間18,075株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 6日

東テク株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 美智代 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東テク株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東テク株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。